

一緒に考えてみませんか、空き家のこと

相続不動産の処分と利活用

～実家の空き家対策～



昨今の情勢のもとで、相続不動産（空き家対策を含む）を
どのように処分・活用したら良いかを実務家の立場から
事例をまじえて分かりやすく解説します

2023年

9月9日（土）10:30～12:00
（開場10:00）

参加
無料

場所

滝川市まちづくりセンターみんくる
（滝川市栄町3丁目6-28）

定員

30名

講師／CFP®認定者（ファイナンシャル・プランナー）
小林 信之氏

芽室町で建設会社を営む2代目社長。
建設業に携わるが故、最終的には相続不動産の処分、
利活用といった要望・相談があり、それらに応じようと、
ファイナンシャル・プランナー、一級建築士、社会福祉士
等々気づくと保有資格は75資格。

「相続不動産の処分と利活用、空き家対策について」を
テーマに全国各地で講演を実施中！

お申し込み/お問い合わせ

お申し込みは、ホームページ又は
お電話でお申し込みください。



道北支部HP

<https://www.jafp.or.jp/sibu/do-hoku/>

サイト内のセミナー&相談会をクリックください

TEL 0120-874-172 《受付時間》平日9:30～17:30

主催  ひとりひとりの夢をかたちに
日本FP協会 道北支部

〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1番札幌北三条ビル8F

後援：滝川市・赤平市・新十津川町・雨竜町・
奈井江町・浦臼町

本イベントはFPの普及・啓発を目的とした公益活動です。商品の販売勧誘は一切ありません。

本イベントを中止する場合は、日本FP協会道北支部ホームページでご案内しますので、当日必ずご確認ください。

お客様にいただいた個人情報は、イベント終了後はすべて削除いたします。よって、他の目的で使用すること、あるいは第三者に対して情報を提供することや開示することはありません。

CFP®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd. (FPSB) の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。